

本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。

## ①大谷家、村川家の鬱陵島、竹島渡海について伝える資料



### 鬱陵島渡海の経緯を伝える大谷家の文書

竹島(鬱陵島)渡海由来記抜書控  
作成年代不詳<sup>※</sup>

#### 資料概要

鬱陵島渡海の経緯を書き記した大谷家資料。

大屋(谷)甚吉が越後の帰り、鬱陵島に漂着した際現地を調査し、鬱陵島は朝鮮国から4、50里離れたところにあり、人家はなく、島には商売になる産物品々があることが分かり、渡海することを考えたという話が出てくる。

#### 内容見本

- 一 於米府大谷家初宅元祖勝宗と号す、会見郡尾高御城主  
枚原氏断絶頃者永禄年中米子灘江引越住居、尔時勝宗  
甥甚吉越後国より乗船帰帆之砌、与風竹嶋江漂流、甚吉全く  
嶋巡り越方等熟思ス、朝鮮国相隔事四五拾里、人家更無之土産  
所務之品有之姿、弥渡海之勝手相考、(略)

#### 現代語訳

米子において大谷家が初めに屋敷をかまえた時の元祖は勝宗という。会見郡尾高城主杉原氏が断絶し、米子へ引越し屋敷をかまえて住居とした頃は永禄年中であった。ある時、勝宗の甥の甚吉が越後国から船で帰帆しようとしたその節、ふと鬱陵島へ漂流してしまった。甚吉は着岸した鬱陵島をくまなく巡り、色々と熟考した。鬱陵島は朝鮮国から四、五十里隔てられ、そのうえ人家は全くなく、島には商売になる産物品々がある状況から今後渡海することを考えた。

※ 作成年代不詳であるが、大谷文子氏は、大谷九右衛門勝意が文政の頃に書き写したものと考えられるとする。  
参考資料：大谷文子『大谷家古文書』(1984), p.109

作成年月日	-
編著者	大谷九右衛門
発行者	-
収録誌	-(大谷家文書1-3)
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	無
所蔵機関	島根県竹島資料室
利用方法	島根県竹島資料室に問い合わせを行う

本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。





本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。

河上軍元和四年竹島渡海御免御奉書以氣周奉  
 竹島渡海御免凡七孫年之間女急務毎年渡海仕元  
 御公儀上負物上納不能凍害居嶋島古見取申  
 土地度御式帳或は取替申御祈願員周産二三年取又志  
八九年同く奉御件書  
 公方様御禮 御目見為 御月之御紋御時服御尉  
 御目録願竹島渡海御免御祈願員為 御月  
 冥加至永時元禄九年竹島渡海御祈願員為 御月  
 御是願員御免御祈願員為 御月

本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。

所公儀江所由緒有者伏願引職宗事所迄五世の迄為  
 思百在る是等字表奥島同産産也成九名無一人為家録可者  
 下並る象作所産今至大名家苗不府相續仕  
 所公儀し所條先在也且享保之成三月廿七日秋七歳公火高  
 強願し不美不代し江戸幕府記録亦惜式多分焼失也今  
 而指し不く猶焼強し書記内為規換由緒し以書指家世代  
 し度し書取置者也